



輸入食品検査のお申込み手順

倉庫や空港等での試験採取を伴う輸入食品検査

1.お申込み

最寄りのセンターへ【必要書類】を FAX/メールにて送信し、採取希望日をご連絡ください。

SK 横浜分析センター 輸入受付専用 TEL: 045-473-5982 FAX: 045-474-0242
Mail: sk-importfood@shinken.or.jp (横浜輸入受付専用)
SK 阪神分析センター 受付 TEL: 06-6614-7627 FAX: 06-6614-7648
Mail: sk-hanshin@shinken.or.jp (阪神分析センター専用)

【必要書類】

命令検査: 申請書、食品届出控、命令書、見本持出許可証、貨物の明細が確認できる書類
(Packing List, INVOICE 等)、B/L No.が確認できる書類(A/N 等)

自主検査: 輸入食品等試験依頼書、食品届出控、見本持出許可証、貨物の明細が確認できる書類
(Packing List, INVOICE 等)、B/L No.が確認できる書類(A/N 等)

見本持出許可証は採取実施時までに取り得・提出してください。

2.受 付

1. の書類を確認し、受付担当者より採取日時、開梱数、採取量、結果報告予定日等を連絡します。
連絡内容に基づき、税関への見本持ち出し許可の取得、保管倉庫等へ採取の手配をお願いします。

3.採 取

指定の日時に弊会の採取担当検査員が採取場所へ訪問し、試験品採取を行います。

4.試 験

採取後、試験品を試験室に搬入し、試験を行います。
結果によっては確認試験の必要性が発生するなどにより納期を延長させていただく場合があります。

5.結果報告

自主検査……輸入食品等試験検査証明書を発行します。
依頼者へ FAX 及びメール送信にてご報告し、後日原本を郵送します。
命令検査……製品検査結果通知書を発行します。
通知書は管轄の検疫所へ FAX 送信及び FAINS への入力によって報告します。
原本は管轄の検疫所へ郵送し、後日検疫所より依頼者へ返却されます。

6.ご 請 求

証明書発行と同時に請求書を発行いたしますので 60 日以内にご入金をお願いいたします。
※初回ご依頼の場合は、検査料金は前払いとさせていただきます。
検査受付後に請求書を発行しますので結果報告予定日までに速やかにご入金ください。
入金確認後、証明書原本を発行いたします。

※ 試験納期、検査項目毎の受託の可否などは受付担当者にご確認ください。

※ 検体は原則返却いたしません。余剰分や検査対象外分などを返却希望される場合は、採取前にお申し出ください。